

令和3年度
グリーンスローモビリティの活用検討に向けた
実証調査支援事業

公 募 要 項

令和3年6月

国土交通省総合政策局環境政策課
復建調査設計株式会社

1. 事業の背景と目的

2015年に採択されたパリ協定に基づき、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロが国際的枠組みとして目指されている。また、我が国では、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこととしており、これからは、経済と環境の好循環を生み出す「グリーン社会」の実現に向けて、具体的な取組を行っていく必要がある。

国土交通省では、地域の脱炭素化を進める有効な取組の一つとして、高齢化が進む地域での地域内交通の確保や、観光資源となるような新たな観光モビリティの展開など、地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での環境に優しいエコなモビリティの普及を同時に進められる「グリーンスローモビリティ（※）」の推進を行っている。本年5月には、「グリーンスローモビリティの導入と活用のための手引き」を国土交通省ウェブサイト（URL：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000139.html）にて公表したところである。

このため、国土交通省では、この手引きの内容を踏まえてグリーンスローモビリティの導入に向けた検討を行う地方公共団体に対して実証調査の機会を提供することとし、企画を広く募集することとした。

※グリーンスローモビリティ…時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスであり、その車両も含めた総称（略称：グリスロ）。

2. 事業の全体像

（1）事業の概要

本事業は、令和3年度にグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の実施を希望する地方公共団体から企画提案を募集し、その中から採択された地域に対して、実証調査の支援を行うものである。

国土交通省は、応募された企画提案を審査し、そのうち優れた提案に対しては、提案内容に基づく実証調査の実施に向け、車両を無償貸与するとともに、国土交通省が委託する外部専門機関（後述、復建調査設計株式会社）が助言支援を実施する。この要項では、本事業の応募要件、企画提案の選定基準、応募方法等を記載している。

（2）事業の構造

本事業は、国土交通省総合政策局環境政策課が所管する事業である。

なお、事業の募集・審査等の事務局業務全般においては、本省より復建調査設計株式会社（以下復建調査設計と記す）へ委託を行い、実施・運営される。

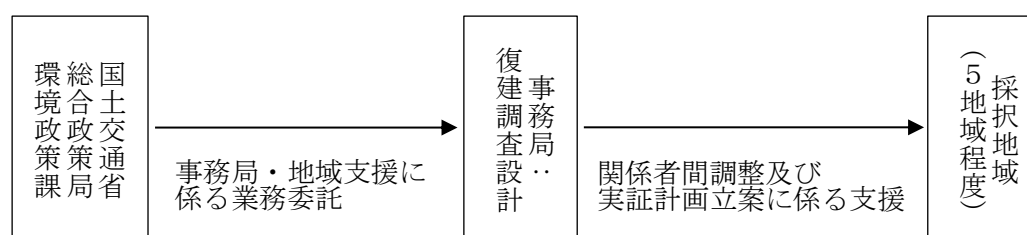


図 本事業のスキーム

3. 応募要件

(1) 応募可能な提案

以下の条件を満たした、地域内や観光地におけるグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の企画提案を募集する。

- ・令和3年度に実証調査の実施が可能な地域であること
- ・地方公共団体が主体となって実証調査を行う意向があること
- ・企画提案内容について、予め警察署・地方運輸局・道路管理者に照会を行い、実証調査を実施することについての協議を進めていること
- ・実証調査終了後、事業化に向けた取り組み意向があり、調査成果を活かした継続的な活動を行う意向があること

(2) 対象団体（応募可能な団体）

応募する主体は地方公共団体とする。なお、複数の地方公共団体や地方公共団体と民間団体等の連携による提案も可能とする。

(3) 採択件数

5件程度を予定（選定基準は後述5にて記載）。

4. 提案に伴う設定条件

提案に伴う設定条件は以下の通りとする。提案者は以下の条件に配慮の上で企画提案を行うこと。

(1) 使用車両

採択地域には「カート型（定員：4人もしくは7人）：最大2台」または「バス型（定員：10人）：1台」を事務局から無償で貸与する。いずれも白ナンバー車両である。

表 使用車両の規格

使用車両の指定名称		車両A	車両B	車両C	車両D
車両の写真とタイプ		 カート型	 カート型	 バス型	 バス型
自動車の種別		軽自動車	小型自動車	普通自動車	普通自動車
乗車定員		4	7	10	10
車両寸法 (cm)	全長	311~315 ※1	396	441	575
	全幅	121~134 ※1	133	190	150
	全高	175~184 ※1	184	245	230
	ステップの高さ	25~30 ※1	26	27	40 ※2
性能等	最高速度(km/h)	19	19	19	19
	登坂(度)	20	20	8	15
	ドアの有無	無	無	無	有
必要電源		AC100V 又 AC200V	AC200V	AC100V	AC100V 又 AC200V

※1 手配する車両のメーカー及び車種によって変動する

※2 乗車口の左右に手すりあり

（２）調査期間

調査期間は１地域当たり２週間から４週間までとし、地域内で実証調査箇所を複数設定することを妨げない。

なお、調査実施時期については企画提案内容と車両の調達状況を踏まえ、採択後に事務局が確定する。ただし、車両Ｃを活用した企画提案を行う場合は、調査期間を令和３年１０月中で設定すること。

（３）調査に係る手続き及び経費の負担

車両調達（車両手配、採択地域までの輸送、ドライバー講習、ナンバー変更等）に係る手続き及び費用については、事務局にて対応・負担する。その他、実証調査に必要なドライバー手配、充電設備の確保、車庫の確保、輸送実績や効果計測に係る調査、採択地域が必要とする機器・装備の設置、並びに関係者間での調整等については、費用負担も含め採択地域が対応すること。また、実証調査箇所を複数設定する場合、地域内での車両の輸送費は採択地域での負担とする。

なお、企画採択後、採択地域における企画提案内容を踏まえた調査計画の策定に当たり、外部専門機関（復建調査設計）の助言支援を実施する。

表 主な調査手続き及び費用の負担

項目	事務局	採択地域
車両手配及び車両レンタル費	○	
採択地域までの輸送手配及び輸送費	○	
ドライバー講習手配及び講習費	○	
ナンバー変更に係る手続き及びその費用※ ¹	○	
任意保険料※ ²	○	
ドライバー手配及びその人件費		○
充電設備の確保及びその費用		○
車庫の確保及びその費用※ ¹		○
輸送実績や効果計測に係る調査及びその費用		○
採択地域が必要とする機器・装備の設置及びその費用※ ³		○

※¹ ナンバー変更に伴う車庫証明等に関する書類の準備は採択地域にてお願いします

※² 事務局指定の任意保険へ採択地域名義にてご加入頂きます

※³ 機器・装備については事務局が設置を認めるものに限りです

（４）実証調査に関する効果等の検証と結果報告

採択地域は、実証調査終了後、効果等の検証を行い、以下の項目等を報告書及び報告書概要版にとりまとめ、国土交通省に提出すること。併せて、本調査で得られたデータや作成資料、写真等の一式を国土交通省に提出すること。

- ・実証調査の概要（実施時期、運行内容、実施体制、状況写真、広報資料等）
- ・利用実態（利用者数（日別・便別・乗降場所別）、運行距離）
- ・アンケート調査結果
- ・実証調査により明らかになった効果・課題等（運行内容、実施体制、関係機関調整、利用者確保、運行管理者・運転手・利用者からみた効果・課題、地域課題に対するグリスロの貢献度・課題）
- ・事業化に向けての課題

なお、利用実態や効果把握のための調査については、別途国土交通省が指示する内容（利用実績、アンケート設問等）を盛り込むこと。報告書のとりまとめに際しては、企画採択後、外部専門機関（復建調査設計）より助言を行う。

（５）その他の留意事項

- ・報告書や広報媒体等で、車両の呼称を使用する場合は、「グリーンスローモビリティ」の名称を使用すること。
- ・ドライバー対象者は、実証調査前に２～３時間程度のドライバー講習を受講すること。なお、ドライバー講習は車両を採択地域に搬入した後に実施する。
- ・実証調査終了後、全採択地域の参加のもとで実証調査報告会を開催するため、採択地域は、これに参加し調査結果を報告すること。ただし、報告会は、新型コロナウイルス感染状況によりリモート開催とする場合がある。
- ・車庫（車両保管場所）は、車両の特徴を考慮し、入出庫時の段差が小さく、屋根などにより雨が凌げる場所とするとともに、防犯への配慮を行うこと。
- ・使用する車両によっては、ナンバー変更とともに車庫証明の取得が必要となるため、企画提案者の使用の本拠（役場、支所、事務所、福祉施設等）から直線距離で２ｋｍ以内に車庫を確保すること。また、ナンバー変更や車庫証明取得に必要な書類作成・提出に協力すること。
- ・車両はトラックで輸送されるため、車両の搬入・搬出時にトラックが駐停車可能な場所（駐車場や空き地等）を準備すること。
- ・実証調査で使用するグリーンスローモビリティの充電ができる AC100V または AC200V のコンセントを確保すること。
- ・運行ルートやダイヤを設定する際には、道路の交通状況（幹線道路等の交通量が多い道路、あるいは低速車両の走行が周辺交通に影響を与える可能性のある道路等）、車両定員と需要量とのバランス、満充電での航続距離等に配慮すること。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、実証調査の予定を変更する場合がある。

5. 応募された企画提案の選定基準

選定に当たっては、以下の視点から評価を行う。これらの視点を踏まえ、企画提案書における評価のポイントを下表の通り設定する。

<評価の視点>

- A 地域課題への貢献・関連施策との連携
- B 調査計画の検討熟度
- C 事業化計画の具体性・実現性
- D その他

表 項目別評価のポイント

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Dは評価の視点との関連)
1. 実証調査の背景・目的	① 課題解決への有効性 (A) ・地域の交通課題を解決する上で、グリーンスローモビリティに対してどのような役割を期待しているか具体的に記載されているか。 ・グリーンスローモビリティの特性を十分に理解し、その優位性を活かした内容となっているか。 ・マイカーからの転換など、CO2削減をはじめ環境面での効果が見込まれているか(定性的な整理でも構わない)。 ② 上位・関連計画との関連性 (A) ・上位・関連計画との関連性もしくは地方公共団体における政策方針との関連性が明確に整理されているか。
2 実証調査の概要	③ 実証調査の具体性 (B) ・実証調査に当たり運用方法が具体的に検討されているか。 ④ 利用者の想定 (B) ・実証調査期間中の利用者の確保方法が具体的に検討されているか。
3 実証調査の詳細	
3. 1 運用エリア	
3. 2 運用方法	⑤ 効果検証の方法・内容 (B) ・実証調査にあたっての仮説が設定され、効果検証の内容や方法が具体的に示されているか。 ・事業化の判断のための具体的な検証項目や目標が明らかにされているか。
3. 3 効果検証	
3. 4 実施体制	⑥ 実施体制 (B) ・実施体制が具体的に検討されており、かつ、地方公共団体が主体的に実証調査を行うことを想定しているか。

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Dは評価の視点との関連)
3. 5 関係機関との調整状況	⑦ 関係機関調整 (B) ・実証調査実施に当たり、関係する各主体との調整のもと、調査を速やかに開始することができるか。特に警察署・地方運輸局・道路管理者との事前調整がなされているか。 ・実証調査後の事業化に向けた取り組みに関しても、関係者間で認識を共有しているか。
3. 6 事業化に向けた計画	⑧ 事業化計画の具体性・実現性 (C) ・実証調査後の事業化に向けた動きが具体的に検討されているか。継続的に実施可能な体制が整っているか。 ・実証調査後の事業化に向けた取り組みについて、関係者間の合意・賛同を得ているか。
4 その他 (任意記載項目)	⑨ その他 (D) ・以下の点に関して、特に優れた記載があれば評価を行う。 ○グリーンスローモビリティの普及促進に資する新規性のある試み (例：環境・福祉施策との連携、持続可能な収益性のある実施体制など) となっているか。

6. 応募方法

別紙の「①応募申請書 (様式1)」及び「②企画提案書 (様式2)」に必要事項を記入の上、7. に示す提出先に電子メールにて提出すること。なお、提出物は、Microsoft Word、PowerPoint で作成したものを PDF 形式に変換し、以下に指定するファイル名を付けて提出すること。

【提出書類とファイル形式／ファイル名】

① 応募申請書 (様式1)
PDF ファイル形式／ファイル名「(自治体名) ①応募申請書」
② 企画提案書 (様式2)
PDF ファイル形式／ファイル名「(自治体名) ②企画提案書」
③ 応募案件に関する参考資料 (必要に応じて)
PDF ファイル形式／ファイル名「(自治体名) ③参考資料」

7. 応募書類の提出先と公募期間・留意事項

公募期間：公募開始 令和3年6月25日（金）
公募締切 令和3年7月26日（月） 17時まで

応募書類の提出先：

【E-mail】 green-mobi@fukken.co.jp

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

（復建調査設計株式会社 総合計画部内 TEL：050-9002-1750）

（留意事項）

- ・応募者はメール送付後に提出先に電話連絡を行い、送付の確認を行うこと。
- ・提出時のメール件名は、「【グリスロ企画提案書提出】（自治体名）」とすること。
- ・提出ファイルはPDF ファイルとし、1 通のメールに添付するファイル容量を15MB 以下とすること。15MB を超過する場合には、2 通に分けての送付も可能とするが、その場合にはメール件名にその旨がわかるように記載すること
例：「【グリスロ企画提案書提出（1/2）】（自治体名）」
- ・PDF 変換により画像等が不鮮明となる場合があるため、応募者にて事前に確認を行ったうえで提出すること。
- ・応募書類に不備がある場合は、審査対象としない。
- ・本公募要項に示された様式以外での応募は認めない。ただし、応募案件に関するパンフレットや写真、図等を参考資料として添付することは可とする。
- ・応募後の書類等の変更、差し替えは認めない。
- ・提出された応募書類は事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。
- ・公募締切後、事務局から内容について確認等の連絡を行う場合がある。
- ・応募申請書及び企画提案書の様式は、復建調査設計のホームページ
<http://www.fukken.co.jp/news/14849/> よりダウンロードできる。
- ・国土交通省「グリーンスローモビリティ」ポータルサイト内に掲載されている「グリーンスローモビリティの導入と活用のための手引き」を参照し、グリーンスローモビリティの特長について十分理解した上で、企画提案を作成すること。

(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000139.html)

8. 審査の方法及び手順

本事業では、審査会を設置の上、企画提案内容の審査を実施し、採択地域を決定する。

(審査方法)

- ・書類による企画提案内容の審査を行い、採択団体を決定する。
- ・審査の結果については、応募団体に対し、復建調査設計より個別に採否を通知する。

(留意事項)

- ・審査委員、審査内容等は非公開とする。
- ・申請書類に不備があるものについては審査対象としない。
- ・審査の都合上、応募後に企画提案内容に関する確認や追加資料の提出を求めることがある。
- ・審査結果に関する問い合わせには応じない。
- ・審査結果については、採択地域名及び事業名を公開する。

9. スケジュール

本事業は、以下の流れで実施する予定としている。

令和3年6月25日（金）	：	公募開始
令和3年7月26日（月）	：	公募締切
令和3年8月下旬	：	採択地域選定・公表
令和3年9月上旬～	：	外部専門機関による調査計画の具体化・アドバイス期間開始
令和3年10月上旬～	：	随時実証調査開始（各地域2週間～4週間、令和3年12月中まで順次実施）
		ただし、車両Cを活用する場合は令和3年10月中とすること
～令和4年1月下旬	：	実証調査結果のとりまとめ（効果の検証、報告書作成）
令和4年2月上旬	：	実証調査結果報告会

10. 採択後の留意点

企画提案内容は、審査会における地域選定の際に活用するとともに、採択後の実証調査計画の検討の基盤となるものであるが、各採択地域は、採択後に国土交通省及び事務局と個別に調整の上、提案書を基に実証調査計画の具体化を行う。

本公募事業に採択された場合、各採択地域は、実証調査実施後に国土交通省及び事務局が求める情報提供・意見交換等に協力すること。その他留意点については、採択が決定した後、採択地域に説明を行う。

11. その他

本公募要項に関する問い合わせは、電子メールで受け付ける。なお、質問内容に疑義が生じた場合は、事務局が質問者へ電話で問合せをする場合がある。

問い合わせの締切は、令和3年7月14日（水）、12：00とする。

問い合わせ内容及び回答については、取りまとめた上で、復建調査設計株式会社のホームページ <http://www.fukken.co.jp/news/14849/> にて随時公開する。

＜問い合わせ先＞

復建調査設計株式会社 総合計画部

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

〒732-0052

広島県広島市東区光町2-10-11

E-mail：green-mobi@fukken.co.jp

TEL：050-9002-1750